

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	川崎汽船株式会社			コード	9107
提出日	2021/5/27	異動（予定）日	2021/6/23		
独立役員届出書の提出理由	2021年6月23日開催予定の定時株主総会において独立役員に指定している社外取締役及び新任社外取締役に係る選任議案が上程されるため、選任議案を上程している社外取締役を、同議案の承認を条件として独立役員に指定するため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	山田 啓二	社外取締役	○													○		有
2	内田 龍平	社外取締役										○						
3	志賀 こず江	社外取締役	○													○		有
4	亀岡 剛	社外取締役	○										△				新任	有
5	原澤 敦美	社外監査役	○													○		有
6	久保 伸介	社外監査役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		山田啓二氏は、旧自治省をはじめとした諸省庁及び地方自治体において要職を歴任した後、京都府知事を4期16年務めた経験を有しております。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、同氏が長年にわたり行政の長として培ってきた幅広い経験・人脈と高い見識を当社の経営に生かすため、2019年6月から当社社外取締役として選任されております。取締役会における積極的な発言や、報酬諮問委員会委員及び指名諮問委員会委員としての活動を通じて業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしていることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。選任後は引き続き上記の役割を果たすことを期待しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。また、上記a～lのいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから独立役員として指定いたします。
2	内田龍平氏は、会社法上の社外取締役の要件は満たしておりますが、当社の株主であるEffissimo Capital Management Ptd Ltdのディレクターを務めていることから、当社の独立性判断基準における株主要件に抵触すると判断するため、非独立社外取締役として提案いたします。	内田龍平氏は、三菱商事株式会社で主に国内外非上場企業への投資サポートに従事し、その後、株式会社産業革新機構で主に海外非上場企業への投資及び国内非上場企業の事業立ち上げを担当するとともに英国企業及びチリ企業の社外取締役を兼務しました。現在は当社の株主であるEffissimo Capital Management Pte Ltdのディレクターとして主に国内上場企業への投資管理を行っております。同氏の企業価値向上の取組みに関する豊富な経験と高い見識を当社の経営に生かすため、2019年6月から当社社外取締役として選任されております。同氏に当社株主の視点から取締役として積極的に発言し当社経営及び業務遂行の適切な監督等の役割を果たしていただくことは、一般株主の利益にもつながり当社グループのコーポレートガバナンス向上に貢献するものと判断することから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。選任後は引き続き上記の役割を果たすことを期待しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3		志賀こず江氏は、弁護士としての専門的な知識・経験を有し、複数の上場企業の社外取締役、社外監査役を経て2016年6月に当社社外監査役に、また2020年6月に当社社外取締役に就任しました。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、取締役会における積極的な発言や、指名諮問委員会委員長及び報酬諮問委員会委員としての活動を通じて業務執行に対する監督等の役割を適切に果たすなど、豊富な経験と幅広い視点で職務を適切に遂行していることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。選任後は引き続き上記の役割を果たすことを期待しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。また、上記a～lのいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから独立役員として指定いたします。
4	当社は、亀岡剛氏が代表取締役副会長執行役員を務めていた出光興産株式会社との間に業務上の取引がありますが、年間取引高は当社連結売上高の2%未満であり、同社の連結売上高の1%未満であります。	亀岡剛氏は、シェル石油株式会社入社以来、主には石油製品の貿易及び国内営業に携わりました。石油事業COOを経て2015年からは昭和シェル石油株式会社の代表取締役社長として同社の経営を担い、2019年4月には石油市場の将来の変化を見据えて出光興産株式会社との経営統合を実現させました。同氏の豊富な企業経営の経験と幅広い知見を当社の経営に生かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。選任後は当社の社外取締役として豊富な経験と幅広い知見を生かして取締役会における発言や業務執行に関する監督等の役割を適切に果たすことを期待しております。同氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

5		原澤敦美氏は、日本の弁護士資格を有し、法律事務所での勤務を通じて得た企業法務、労働法、知的財産をはじめとした専門的な知識・経験に加え、日本航空株式会社が在籍時には一等航空整備士資格を取得したうえで技術的な側面から同社の安全運航に貢献するなど、運輸業にかかる知識・経験も有しております。同氏はこれまでに社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、当社役員構成の多様性向上に資するとともに、当社社外監査役として社外の独立した視点に立った実効的な監査を行っていただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものです。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。また、上記 a～l のいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから独立役員として指定いたします。
6		久保伸介氏は、日本の公認会計士資格を有し、国内外の監査法人事務所での勤務を通じて得た監査、未上場会社の株式上場支援及び企業再生・M&Aに関する多彩な業務経験・知識を有しております。同氏はベンチャー企業や事業活性化を支援する会社の創設・経営の経験も豊富であり、当社社外監査役として社外の独立した視点に立った実効的な監査を行っていただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものです。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。また、上記 a～l のいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから独立役員として指定いたします。

4. 補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。